

第39回「地域の会」定例会資料

前回（8／2）以降の動き

<公表関係>

◎不適合事象関係

【区分Ⅰ】

- ・なし

【区分Ⅱ】

- ・なし

【区分Ⅲ】

- ・ 8月16日 7号機タービン建屋内での水漏れについて
- ・ 8月31日 1号機原子炉再循環ポンプ（B）軸封部の監視強化について

【その他】

- ・なし

【不適合事象の続報・調査結果等】

- ・なし

◎定期検査関係

- ・ 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所7号機の定期検査開始について

◎その他発電所に係る情報

- ・ 8月8日 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに提出について
- ・ 8月11日 当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の経済産業省原子力安全・保安院への報告について
- ・ 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所港湾内（取水口付近）における海底土からのコバルト60の検出について
- ・ 8月31日 当社原子力発電所の計器の設定に係る不適合の原因究明と再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への中間報告について

<その他>

- ・ 8月29日 「8.29所員集会」ならびに「花の苗植栽」を実施
- ・ 9月5日 起震車を使った地下探査デモンストレーションを公開
- ・ 9月4,5日 「安全運転の徹底への取り組みについて」新潟県、柏崎市、刈羽村へ報告
- ・ 9月6,7日 当社社長が立地地域自治体へご挨拶

<参考>

当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

<公表関係>

◎不適合事象関係
【区分Ⅲ】

- ・ 8月16日 7号機タービン建屋内での水漏れについて
8月15日午後6時22分頃、タービン建屋地下中2階にある高圧ドレンポンプ弁室内のポンプ（A）の弁付近から水が漏れていることをパトロール中の当直員が発見。その後、予備機であるポンプ（C）に切り替え、ポンプ（A）を系統から切り離したことから漏えいは停止しました。今後、当該弁の点検・補修を実施します。
漏れた水はすべて同室内にとどまっており、漏えい量は約2.4m³、放射エネルギーは約9.7×10⁸ベクレルで、排水および拭き取りにより処理しました。
- ・ 8月31日 1号機原子炉再循環ポンプ（B）軸封部の監視強化について
8月30日より、原子炉再循環ポンプ（B）の第2段軸封部（メカニカルシール）の圧力にわずかな上昇傾向がみられ、その後も圧力の上昇傾向は緩やかに継続していることから、同日より関連パラメータの監視を強化することにしました。なお、軸封部は2段構成となっており、本事象では第1段軸封部に何らかの不具合が生じているものと推定していますが、当該ポンプの軸封部のシール機能は維持されているため、直ちに当該ポンプの運転に影響を与える状態ではありません。

◎定期検査関係

- ・ 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所7号機の定期検査開始について
〔 8月23日から第7回定期検査を開始。 〕

◎その他発電所に係る情報

- 8月 8日 福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正ならびに提出について

平成12年6月に施行された原子力災害対策特別措置法に基づき、「原子力事業者防災業務計画」を福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力発電所の各発電所ごとに作成し、運用してまいりましたが、原子力災害対策特別措置法の規定により、平成17年9月の内閣府告示による指定地方行政機関の変更等を踏まえ、「原子力事業者防災業務計画」の修正の準備を進めてまいりました。

本日、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所および柏崎刈羽原子力発電所の「原子力事業者防災業務計画」の修正について、福島県および新潟県をはじめ地元自治体との協議が終了したことから、経済産業大臣に提出いたしました。

- 8月11日 当社原子力発電所における計器の設定誤り等への対応状況の経済産業省原子力安全・保安院への報告について

平成18年7月11日、原子力安全・保安院へ提出いたしました点検計画にもとづき、保安規定に定める監視に用いている計器および定期検査の判定基準を満たすこととの確認に用いている計器について、点検結果をとりまとめ、本日、原子力安全・保安院へ報告しました。

点検の結果は、計器が適正な指示値を示していなかった不適合が、福島第一原子力発電所で6件、福島第二原子力発電所で1件確認されました。柏崎刈羽原子力発電所においては、計器が適正な指示値を示していなかった不適合は確認されませんでした。

今後は、その他の計器についても点検を実施し、平成19年7月末までに原子力安全・保安院へ報告します。

また、点検結果を踏まえた原因究明と再発防止策については、中間とりまとめを平成18年8月31日までに、最終とりまとめを平成19年7月末までに行い、それぞれについて原子力安全・保安院へ報告します。

- 8月22日 柏崎刈羽原子力発電所港湾内（取水口付近）における海底土からのコバルト60の検出について
〔 ※ ホームページ掲載文添付 〕

- 8月31日 当社原子力発電所の計器の設定に係る不適合の原因究明と再発防止対策の経済産業省原子力安全・保安院への中間報告について

8月11日に原子力安全・保安院に報告した計器の点検結果を踏まえ、原因究明と再発防止対策の中間とりまとめを行い、本日、同院へ報告いたしました。

今後は、その他の計器についても点検を実施し、平成19年7月末までに、全ての計器の点検結果ならびに不適合の原因究明と再発防止対策の最終とりまとめを行い、原子力安全・保安院へ報告いたします。

<その他>

- ・ 8月29日 「8.29所員集会」ならびに「花の苗植栽」を実施
〔当所は、世界最高レベルの安全、安定運転をめざして、さらなる品質管理の向上に取り組むとともに、地域社会に貢献していくという誓いを新たにすため、「安全の芽を育て、安心の花を咲かせます。」をテーマに、ご来賓に会田洋柏崎市長、品田宏夫刈羽村長においでいただき「8.29所員集会」ならびに「花の苗植栽」を実施しました。〕
- ・ 9月5日 起震車を使った地下探査デモンストレーションを公開
〔発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針の改訂原案を踏まえた地質調査の一環として、9月6日から起震車による地下探査を実施する予定ですが、これに先立ち、行政、マスコミ、地域の会を対象に起震車による地下探査のデモンストレーションを公開いたしました。〕
- ・ 9月4,5日 「安全運転の徹底への取り組みについて」新潟県、柏崎市、刈羽村へ報告
〔本年4月12日、新潟県知事、柏崎市長および刈羽村長から受領した「柏崎刈羽原子力発電所における安全運転の徹底について」につきまして、当社ではこれを真摯に受け止め、巨大システムを管理する事業者として、今回の要請を踏まえて、運転管理面への反映、および発電所全体の品質保証体制や運転管理体制の確立についての取り組みの現状をまとめ、9月4日新潟県へ、9月5日柏崎市および刈羽村へ報告いたしました。〕
- ・ 9月6,7日 当社社長が立地地域自治体へご挨拶
〔当社社長勝俣恒久が、協力企業と一体となった安全・業務品質の向上への取り組みの一環として、9月7日に当発電所に来所する予定ですが、これにあわせて本日泉田新潟県知事にご挨拶にお伺いいたしました。また、明日は会田柏崎市長、品田刈羽村長へご挨拶にお伺いする予定です。〕

以 上